

第62回 日本母親大会 in 石川・福井

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
16年8月29日

八月二十日、二十一日（土、日）に日本母親大会が開催され、大会には全国から四六〇〇人が参加しました。

母親・女性の願いが結集され、今回は「戦争止める！憲法九条守ろう！」と若い母親が声をあげて奮闘し、ますますパワーアップした大会でした。

一日目 問題別集会

◇くらし・社会保障◇

『貧困の連鎖を断ち切るために今、私たちができることは？日本国憲法をくらしにいかそう！』

井上英夫さん（金沢大学）がコーディネーターを務め、松田洋介さん（金沢大学）が子どもの貧困、宇都宮健司さん（弁護士）が大人の貧困、前沢淑子さん（中央社会保障推進協議会）が介護の問題を提起し、パネルディスカッションが行われました。

国民の六人に一人が貧困状態に置かれ、貧困と格差が拡大している。その背景には、脆弱な社会保障制度と非正規労働者・働く貧困層の拡大がある。

●年金だけでは生活できない高齢者が急増
●国民健康保険料の滞納世帯、貯蓄ゼロ世帯が増加
●奨学金を利用しなければ進学できず、返済が困難になる若者が増加
●保育園に入れない待機児童、特別養護老人ホームに入れない高齢者の増加等、大きな社会問題となっている。

痛ましい事件が発生し続けているが、社会保障制度が人権として豊かに保障され、機能していれば防げたはず。

●普通に働けば人間らしい生活ができるようにするための労働政策
●失業や病気などで働けない時でも人間らしい生活ができるようにするための社会保障政策
●富裕層・大企業に対する課税の強化と所得・富の再分配が課題となる。

日程

- 九月一日 商工フェア出店者会議
- 九月二日 商工フェア実行委員会
- 九月四日 共済会総会

二日目 全体会

オープニング 「輪島・和太鼓虎之助」の太鼓演奏
文化行事 加賀獅子舞

記念講演

『憲法公布・女性参政権行使七〇年』のち輝く平和な沖縄・日本を』島洋子さん（琉球新報社編集局政治部長）
沖縄で何が起きているか。ジュゴンが住む美しい海を埋め立て、規模を強化した米軍基地を建設。夜も低空でオスプレイを飛ばし、ヘリパットを造る。ゲートには反対する人が百人座り込み、機動隊が排除。殺人事件の防犯パトロールで集められた機動隊もこれに加わっている。

「反対と言いながら、基地収入で食べているのでは？国から予算をもらっているのでは？」と聞かれる事が多い。基地から得られる収入は5%。返還されて利用した方が、経済効果は高い。どれだけ基地を造れば抑止力が高まるというのか。外交をよくすることが大切なのではないか。オール沖縄は、沖縄に新しい基地を造らせないという一点でつながり勝利してきた。

これが民主主義と言えるのか、地方自治が試されている。

☆共済会総会で「標的の村」上映。ぜひ沖縄の現状を知って下さい。

☆来年の日本母親大会開催地は岩手県です。



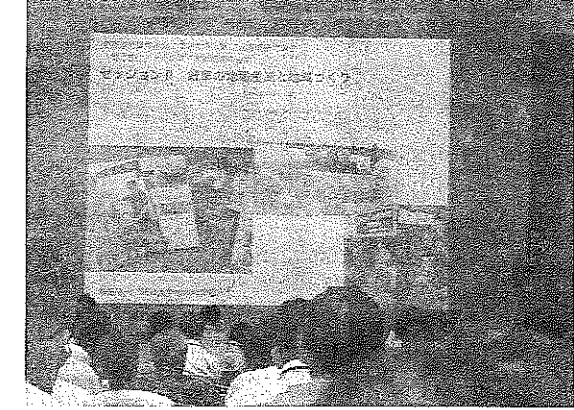
第一二回夏期研究集会—N岐阜

(前編)

夏期研究集会の二日目に
行われた分科会では『大増税
時代の徴税攻勢とどう闘う
か』をテーマに、いま消費税
や国保をはじめとする社会
保険の滞納が激増するなか、
徴収の嵐が吹き荒れており
滞納処分や差し押さえ問題
に対処するためには、法律の
知識と憲法をはじめとする



権利を身に付けることが欠かせないことから実例をも
とに報告が行われました。報告では「税率が上がリ消費
税の負担が非常に重くなり、
一括ではとても納められな
い」との声が広がり集団で申
請型『換価の猶予』を役員と
一緒に申請し認められた、申
請者のほとんどが認められ
る申請型『換価の猶予』制度
ができて本当に良かった。頑
張ってきたかいがあったと
の報告がされました。



猶予の分類	猶予申請のパター ン	猶予の該当要件	証明書類
納税の猶予	① 通常の納税の 猶予(納税の結 算申請書) ※通46第2	災害・盗難・病氣・貸倒れ、事業 上の苦しい損失等に起因した納 付困難の場合(原因を説明する書状に 付添)	災害・盗難 等事実を 証明する 書類
	② 滞り過ぎの納 税の猶予(納税 の猶予申請書) ※通46第3	1年以上滞り過ぎが生じた場合 で、納付滞りなき(納税申告の申 出要件)	滞りした 事実があ ればよい
換価の猶予	③ 申請型換価の 猶予(換価の猶 予申請書) ※徴151の2	納税の減額が認められ、一時に納 付することにより事業の継続、生 活の維持を困難にするおそれ(申 請として納期限から1か月以内の申請)	
	④ 裁量型換価の猶 予(分割納付計画 書) ※徴 151 申請書提出後ないが 徴収上申出書に代わる ものとして使用され る。	納税の減額が認められ、直ちに換 価することにより事業の継続、生 活の維持を困難にするおそれ又 は猶予することが徴収上有利の 場合のいずれかに該当	

女池支部で会外訪問行動!

日頃から、地域の新規開業店などの目配りをしている
島田支部長が事務局と共に、今月一〇日に、民商リーフ
と宣伝紙を携えて、それらのお店など二〇件程を対話訪
問して廻りました。

美容室が半数近くと多く、他にもタイ式マッサージ店
やネイル教室などもあり、事業主も三〇四〇代の若い世
代の方で、初めての申告に向けての記帳などにも興味を
示していて、快く対応してくれていました。

「どんな相談にも乗るので、いつでも気軽に声を掛け
てね。」と島田支部長も笑顔でみんなに声を掛けていま
した。

自主計算ノートなどの資料を持って、後日また訪問行
動をする予定です。

北区・大形支部を訪問行動!

八月一九日、高橋士郎副会長と事務局とで、松浜・南
浜・北区など計七件程、対話訪問して廻りました。

外注化対策学習交流会のチラシにみな興味を示され、
社会保険や雇用保険に加入しないと仕事してもらえない
といった問題や、高すぎる社会保険対策に悩んでいる声
がたくさん寄せられました。

初秋バイクツーリングのお誘い

名湯松之山温泉と 棚田見学に行きませんか?

日 時：9月3日(土) 午前8時
集合場所：新潟ふるさと村

※降水確率40%以上の場合は
10日(土)・11日(日)のいずれかに変更
◎参加希望者は民商事務局又は野上までご連絡
下さい。

関屋支部・野上 ・090-6790-7222